

在宅福祉サービスの実施開始要因に関する研究

福祉サービス実施のシステム化に関する研究 その1

○ 正会員 山下 剛^{*2}
同 友清貴和^{*1}

1. 研究の目的と方法

本研究は、老人保健福祉サービスを実施する際の一連の過程をシステム化し、最適な運用システムを構築することを最終的な目標としている。

老人保健福祉のうち施設福祉サービスはそれが直感的に建築的であるため、これまで多種多様な研究が行われてきたが、他方で在宅福祉サービスに関する体系的な研究はほとんどなされていないのが現状である。

在宅サービスの重要性は今後さらに増し、将来的には施設サービスと共に地域に密着した老人保健福祉サービスの中核を担うものと思われるが、現在はまだその模索状態であり今後の組織化・システム化が急務である。

また現在は在宅福祉サービスの実施開始への手続きは恣意的に行われており、そうした現状のままでは今後の高齢化の進行に十分対応する事はできないと思われる。

よって今回はまず在宅福祉サービスを実施開始するに至る要因を探り、それによって構成される一連のシステムを明らかにする事とその手法を構築する事を目的とし、具体的に鹿児島県内各市町村について分析を行う。

分析対象は全国的に高い実施率を有する主要6サービス事業であり、これらについて実施開始時の対総人口、対労働人口、対15才未満人口の各高齢者率と高齢人口指標、歳出指標、民生費指標、民生費率指標の7指標値により分析を行った。(表1)

これは高齢者・財政関連指標のみによって一連のシステムを単純化しうるのではないかと予測したからである。

2. 既実施市町村が有するシステムの抽出

まず実施市町村群を実施開始時の各指標値によってプロットする。(図1)

その集団が有するある特定の傾向を回帰直線によって分析し、算出される相関係数によってその重要度を判定する。(表2)

分析の結果、在宅福祉サービスの実施開始時期を判断する際には様々な要因指標の値が考慮されていることが分かり、第一の要因である現在の高齢化状況はすべての在宅福祉サービスの実施開始の判断を行う際に目安とされている。

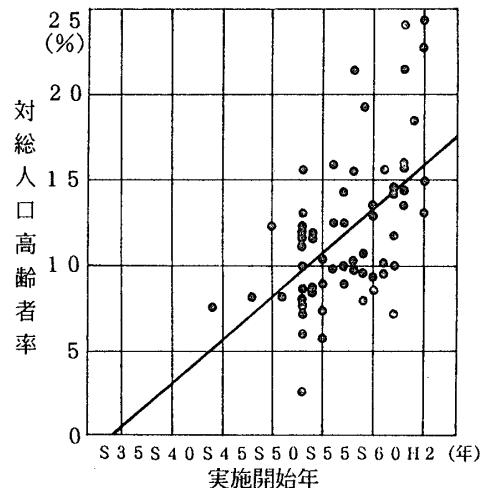
また将来的高齢化状況が考慮されているのは5サービ

スであり、デイサービス事業の実施開始判断を行う際にはこの将来的高齢化は考慮されていないことが分かったが、デイサービス事業の実施開始判断には唯一高齢人口指標が関与しており、高齢者の実数が考慮されている。

歳出、民生費の財政力指標がその実施開始判断に関与するのはホームヘルパー派遣事業とデイサービス事業、用具給付事業の3サービスであり、財政力指標による判断はこれらのサービス事業の実施開始を決定するシス

(表1) 分析対象在宅福祉サービス一覧

サービス事業名	実施市町村数	実施率%
ホームヘルパー派遣事業	96	100
ショートステイ事業	89	93
デイサービス事業	49	51
生活用具給付等事業	85	89
給食サービス事業	73	76
入浴サービス事業	76	79



(図1) ショートステイ事業既実施市町村プロット図

(表2) 相関係数一覧

	ホーム ヘルパー 派遣事業	ショート ステイ 事業	デイ サービス 事業	用具給付 等事業	入浴 サービス 事業	給食 サービス 事業
高齢者率1	0.73	0.54	0.34	0.71	0.66	0.42
高齢者率2	0.63	0.54	0.36	0.69	0.64	0.39
高齢者率3	0.76	0.54	0.29	0.71	0.60	0.35
高齢人口	0.12	0.15	0.42	0.12	0.16	0.08
歳出	0.64	0.03	0.42	0.41	0.09	0.12
民生費	0.46	0.08	0.45	0.21	0.08	0.00
民生費率	0.07	0.37	0.45	0.18	0.35	0.18
有効資料数	94	75	35	71	69	69
自由度	92	73	33	69	67	67
5%	0.20	0.23	0.34	0.24	0.24	0.24
1%	0.27	0.30	0.44	0.31	0.31	0.31

注) 斜線部は相関関係が見られない。

A study on the methodizing of judging on carrying out the welfare service at home.
A study on the systematization of carrying out the welfare service part 1.

YAMASHITA Gow and TOMOKIYO Takakazu

ムの一部を構成する。

またショートステイ事業とデイサービス事業、入浴サービス事業の実施開始判断には各市町村の民生費率が強く関連しており、これらのサービス事業の実施開始時期は民生費率指標に見られる各自治体の福祉に対する姿勢や積極性に左右されている実態が明らかになった。

以上主要6サービスについて7指標による分析を行ってきたが、各サービスの実施開始を判断するシステムは様々な要因を考慮することによって行われている多次元的な構造を有していることが分かった。

しかし各要因指標については、実施開始に踏み切るための具体的な目標値が静的に設定されているのではなくその値は年次推移する動的なものであり、それは社会情勢や地域的・風土的な状況を反映して上昇（下降）する。

各サービスの実施開始を決定する際の潜在的システムを構築する要因指標を探り出すことはできたが、それは各サービスごとに異なっており、その差異は各サービスの有する特性によって生じるものと考えてよい。

つまりこの分析の結果、各サービスの実施開始要因を探るために手法は各サービスの特性を明確にし得る可能性をもはらんであり、今回の分析では主要6サービスそれぞれの特性を高齢化状況および財政状況の2方面において明らかにすることことができた。

3. 抽出システムの未実施市町村への適応

次に未実施市町村の各指標が、既実施市町村の構成から設定した3区間内をどのように年次推移しているのかを分析することにより、未実施市町村がどの程度在宅福祉サービスの実施に適しているのか、つまり実施可能性とその供与時期を推定することができる。（図2）

この手法によって未実施市町村それぞれのポジションを明確にすことができ、各サービスの実施開始可能性を評価することができた。（表3）

これらの結果を統合し、5段階評価を与えることにより、各自治体が未実施である複数の在宅福祉サービスのなかでも実施開始に至る可能性の高低を評価することができ、これはさらに多数の指標を分析軸に加えることによってより総合的な評価を与えることができる可能性を示している。（表4）

この結果、未実施市町村が未だサービスを実施していない原因は一様ではないことが分かり、実施市町村と同じ状態にありながら未だに実施していない自治体については今回使用した7指標以外の指標がその実施開始判断には強く関与していると思われ、今後はそうした未知指標を明らかにしていかねばならない。

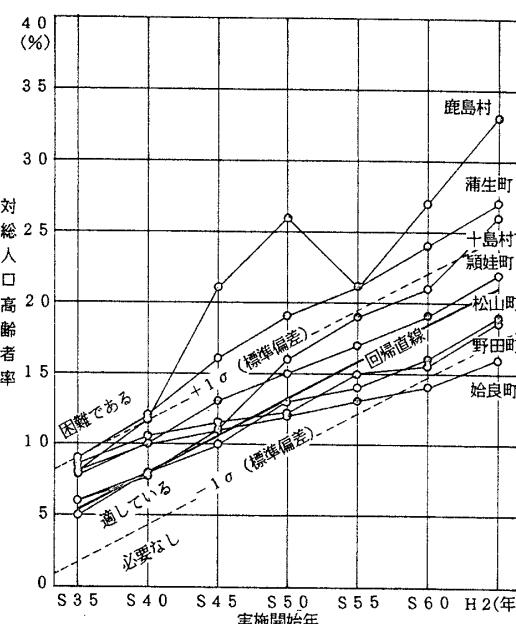
そして根本的に実施を可能とする状況にない未実施市

町村については、そうした高齢化状況・財政状況においても実施が可能となるよう、サービスエリアの再編やその広域化をも考慮して考案していく必要があるだろう。

4.まとめ

本研究によって従来までは恣意的に実施運営されてきた在宅福祉サービスについて、実際に実施している市町村群から潜在的なシステムを抽出して顕在化させ、それを未実施市町村群に適応することによってサービス事業の実施開始判断を行うという手法を提案し、一連の過程をその一部ではあるがシステム化することができた。

今後はこのシステムをより完成されたものにするため、より詳細な研究を行わねばならない。



(図2) ショートステイ事業未実施市町村年次推移

(表3) サービス別に見た平成2年時の実施可能性

	未実施 市町村数 (%)	最適 (%)	適 (%)	可能 (%)	困難 (%)	かなり 困難 (%)
ショートステイ	7	3	1	0	2	1
デイサービス	46	42.9	14.3	0.0	28.6	14.3
用具給付	11	5	4	0	1	1
入浴サービス	20	45.5	36.4	0.0	9.1	9.1
給食サービス	23	1.3	3	3	2	2
		56.5	13.0	13.0	8.7	8.7

(表4) 市町村別に見た平成2年時の実施可能性（抜粋）

	高齢者率 (%)	ショートステイ 事業	デイ サービス 事業	用具給付 事業	入浴 サービス 事業	給食 サービス 事業
与論町	18.3	◎	◎	◎	◎	
松山町	19.3	◎	◎	○		
知名町	20.9		◎		◎	◎
十島村	25.6	△	○		×	△
甲村	28.6		×		×	×
鹿島村	32.8	×		×	×	×

注) ◎実施に最適である ○実施に適している
△実施は困難である ×実施はかなり困難である

* 1 鹿児島大学工学部建築学科 助教授・工博 Assoc. Prof., Department of Architecture, Faculty of Engineering, Univ. of Kagoshima, Dr. Eng.

* 2 鹿児島大学大学院生 Graduate School, Univ. of Kagoshima.